

10月4日は 中標津町「防災の日」

平成6年10月4日に発生した北海道東方沖地震は、中標津町に大きな被害をもたらしました。この災害を教訓に、10月4日を中標津町の「防災の日」と位置付け、防災訓練等による防災意識向上や、災害に備えるよう広報周知を行っています。



10月4日の「防災の日」啓発事業

- ・中標津町防災の日に合わせ、次の事業を予定しています。
- ・午前8時30分に、市街地、武佐、計根別地区において、消防サイレンの吹鳴
- ・広報車で町内を巡回
- ・中標津町緊急情報メール（キキボウ）での情報発信

防災訓練を実施します

次の町内会で防災訓練を実施します。近くの会館や公園で避難訓練などを行います。

- 9月7日(土) 睦町内会
- 9月15日(日) 第1宮下町内会
- 9月29日(日) 桜ヶ丘町内会
- 10月5日(土) 緑町町内会
- 10月6日(日) 東泉町内会
- 10月27日(日) 泉町会連絡協議会（泉中央・西泉・南泉）

※訓練時間等の詳細については町内会にお問い合わせください。



非常持出品や非常食などを備蓄しましょう

大規模災害時は、交通障害などにより物資の供給が困難になったり、水道・電気・ガスが停止する恐れがあります。普段から非常持出品や非常食などを備蓄しましょう。

備蓄品のワンポイント

- ・最低3日分の備えが必要です。
- ・食品は調理が簡単なものや調理の必要が無いものを選び、飲料水は1人1日3ℓを目安にしましょう。
- ・避難する時に持っていくものはリュックサックなどに入れて、実際に背負って避難できる量を確認しましょう（懐中電灯、携帯ラジオ、乾電池、常備薬など目安は10kg〜15kg程度）。



3日分の非常食の例（1人分）

普段食べる缶詰などを少し多めに購入し、新しく買った古いものを食べていくといったような「回転備蓄」も有効です。

緊急時の情報発信

緊急時には次の手段により情報発信を行います。

- ①中標津町緊急情報メール（キキボウ）
登録されたメールアドレスに緊急情報を配信します。登録するメールアドレスの「@」の直前に「(ドット)」があるもの等は登録できません。登録方法等がわからない方は、お気軽に防災係までお問い合わせください。
- ②ドコモ「エリアメール」、@ソフトバンク「緊急速報メール」
携帯電話会社のサービスを使い、避難情報や国民保護情報をお知らせします。登録の必要はありませんが、対応機種でなければ受信できません。
- ③FMラジオへの割込放送
役場に設置された緊急割込装置によりFMはなへ割込放送を行います。
- ④フェイスブック・ツイッター
防災に関する情報をお知らせします。中標津町ホームページ左側にサイトへの入口があるのでお気に入りなどへの登録をお願いします。

また、家族で緊急時の連絡（安否確認）方法を決めておきましょう。
災害用伝言ダイヤル（171）は、毎月1日、15日に体験利用が可能です。

登録メールアドレスは空メールを送信するだけです。



kikibou@nakashibetsu.jp

家の安全対策

○家具の転倒・落下防止を行いましょう。
地震で怪我をする人の30%〜50%は家具の転倒や落下が原因です。家具を固定するなどの対策と、重たいものは下に収納するなど、家具の重心を低くすることも有効です。また、就寝中に家具に押しつぶされることがないように配置し、出入口や通路がふさがることがないようにしましょう。

○住宅の耐震化を行いましょう。

中標津町では既存住宅の耐震改修費補助を行っています（上限30万円）。耐震改修は住宅のリフォームと一緒にいった場合でも活用できます。条件は、所有者自らが居住している住宅で、昭和56年5月31日以前に着工した住宅（昭和56年6月以降に着工した住宅は、建築基準法が改正され耐震基準が強化されています）で耐震診断の結果、耐震性能評点が1.0に満たない住宅である等の要件があります。詳しくは、総務課防災係までお問い合わせください。



マメ知識

地震のマグニチュードが1増えると、地震のエネルギーは約32倍に、2増えると約1,000倍になります。

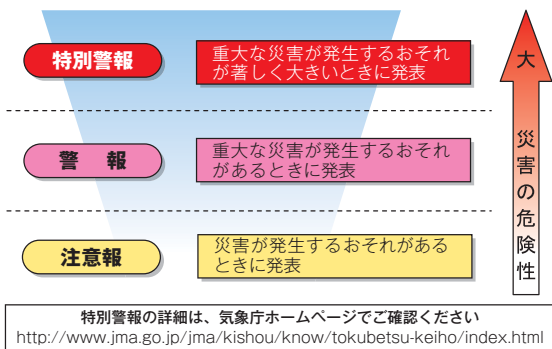
『特別警報』の発表が開始されました

気象庁は、これまでの大雨・津波・高潮などの「警報」に加え、警報の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害の起こるおそれ著しく大きい場合、特別な警戒を呼びかける「特別警報」を新たに発表します。

この「特別警報」は、東日本大震災のような非常に高い津波、居住地に大きな影響のある火山噴火、これまでに経験が無いような低気圧や台風による激しい豪雨や暴風など異常な気象現象が発生する場合に該当になります。また、噴火警報のうち危険度が非常に高いもの、大津波警報については、名称はそのまま特別警報として発表します。

特別警報が発表された地域は、一生のうち何度も経験しないような非常に危険な状況です。屋外の状況や避難指示・勧告に留意し、直ちに命を守るために最善の行動をとってください。

また、従来の警報も重大な災害の起こるおそれがある場合に発表しています。大雨などの被害を防ぐには、時間をおいて発表される注意報・警報やその他の気象情報を活用し、早め早めの行動を取ることが、あなたや家族の命を守ります。



Jアラート 全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達訓練が実施されます。

9月11日(水)に全国瞬時警報システムによる全国一斉訓練が行われます。

本町ではFMはな（87.0 MHz）へ緊急割込放送が行われます。

①午前11時頃と、②午前11時30分頃、「これは、試験放送です。」と自動的に割込放送されます。中標津町以外の地域でも、全国的に様々な方法で情報伝達訓練が実施されます。

全国瞬時警報システム（Jアラート）とは

テロやミサイル攻撃、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、人工衛星を用いて情報を発信し、国から瞬時に緊急情報を伝達するシステムのことです。

本町ではFMなかしべつ放送との災害放送協定により、推定震度5弱以上の緊急地震速報、国民保護情報を受信した場合、自動で緊急割込放送が行われます。

防災に対する問い合わせは、総務課 防災係まで。